

尾張旭市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の

特例を定める条例の制定についての附帯決議

討論要旨 川村つよし議員

この附帯決議の文面は、私には少し分かりにくい文章だと思って読みましたけれども、要は、構成としては前段と後段に分かれておりましたが、上のほうの下から3行目で、社会的信頼回復に資する政治的行為を給料の減額措置に結びつけるには議論が不十分であると思うと。その理由から、1として、市に対して、市民並びに議会に対し随時報告並びに意見交換を欠かさず、説明責任を果たすということを求めるという内容だと理解をしております。

1のほうで求めている市の説明責任を果たすということは、私も賛同するところではあります。今の市の姿勢が事実解明と、そして説明責任を果たそうという努力がなされていないかということ、そのようには全く見えないわけで、これは当然、今、市の姿勢はやるでしょうと。もし不十分な点があれば、議会のほうでまた指摘もし、求めていけばいいということだと思いますので、これは、ここの文、賛同はするけれども、果たして附帯決議をしてまで求めなければならないという内容なのかなということところはちょっと疑問に感じます。

さて、議論の構成としては、議論が不十分であるからこれを説明責任を果たすように市に対して求めるんだということになっているわけですが、そうであれば、議会としては、継続審査を反対しているという今の経過がありますけれども、継続審査に反対した議会が、議論が足りないからこれを市に求めるんだということは、論理的に考えておかしいんじゃないかと、いい物笑いの種ではないでしょうか。

この附帯決議に賛成したら、そういう議会が、だったら附帯決議ではなくて継続審査に賛成すればよかったではないかということになると私は考えますので、これはおかしな附帯決議だということ指摘いたしまして、反対討論いたします。